



相生だより

5月号 令和4年4月28日

大田区立相生小学校

校長 山口 勝己

相生小学校のいじめ防止に向けた取組

副校長 山崎 禎久

昨年の今頃、まだ東京都には緊急事態宣言が適用されていました。あれから約1年がたち、今年度は幸いにして、4月以降授業や様々な活動に取り組むことができています。5月には、昨年度実施できなかった複数学年(1年と2年、3年と4年)合同の遠足も予定されています。

今、最も大切なのは、皆様の健康であることはいうまでもありません。引き続き新型コロナ指導課教職員係 中山コロナウィルス感染症対策を最優先に行い、つつがなくお過ごしいただけることを願っております。

さて、先月保護者会が各学級で実施されました。たくさんの御参加、ありがとうございました。

その中で、本校のいじめ対策に関する説明を行いました。これは保護者の皆様に、本校のいじめに対する考え方や取組の方針について理解を深めていただくことが目的でした。あらためて以下の3点を保護者の皆様に御確認いただき、御家庭でも話し合っただけいただければと思います。

1 いじめの定義

法に基づき、行為を受けた児童が心身に苦痛を感じていれば、それはすべて「いじめ」であるととらえる(「加害の行為が人権意識を欠く言動」であれば、本人が感じていなくてもいじめととらえる場合があります)。

2 いじめに対する本校の考え方①

いじめは、どのような社会にあっても許されない人権侵害である。

3 いじめに対する本校の考え方②

いじめはすべての学校に起こり得る問題であることを踏まえ、教員の感性を高め、家庭・地域と連携しながらいじめ根絶を目指す。

昨年度から引き続き、一人一人の教職員及び学校全体で、一人一人の児童を丁寧に見守り、必要に応じて指導・支援を続けていきます。保護者の皆様におかれましては、是非「いじめられていないか、いじめていないか、わが子の様子を見守ること」「いじめはすべての学校に起こりうる問題であり、学校や地域と協力していじめの根絶に取り組むこと」について、御理解と御協力をお願いいたします。

5月の行事予定

日	曜	行事予定	SC
1	日		
2	月	遠足3・4年	
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	こどもの日	
6	金		
7	土	学校公開3時間授業 避難訓練(集団下校)	
8	日		
9	月	全校朝会 学校公開 安全指導 委員会 歩行訓練1年	
10	火	遠足1・2年	
11	水	耳鼻科全学年	○
12	木	歯科検診1・3・6年 遠足5年	
13	金		
14	土		
15	日		
16	月	全校朝会 クラブ 長縄週間始 教育実習始	
17	火		
18	水	午前授業 歯科検診1・5・6年 尿検査2次	○
19	木		
20	金	児童集会 離任式	
21	土		
22	日		
23	月	全校朝会 クラブ	
24	火	音楽朝会 眼科健診1・3・6年	○
25	水	歯科健診2・3・4年	
26	木		
27	金	長縄週間終 眼科健診2・4・5年	
28	土		
29	日		
30	月	全校朝会 5時間授業	
31	火		

各行事等の予定については、今後変更になることも考えられます。御了承ください。

5月の生活目標

気持ちのよいあいさつ・返事をしよう